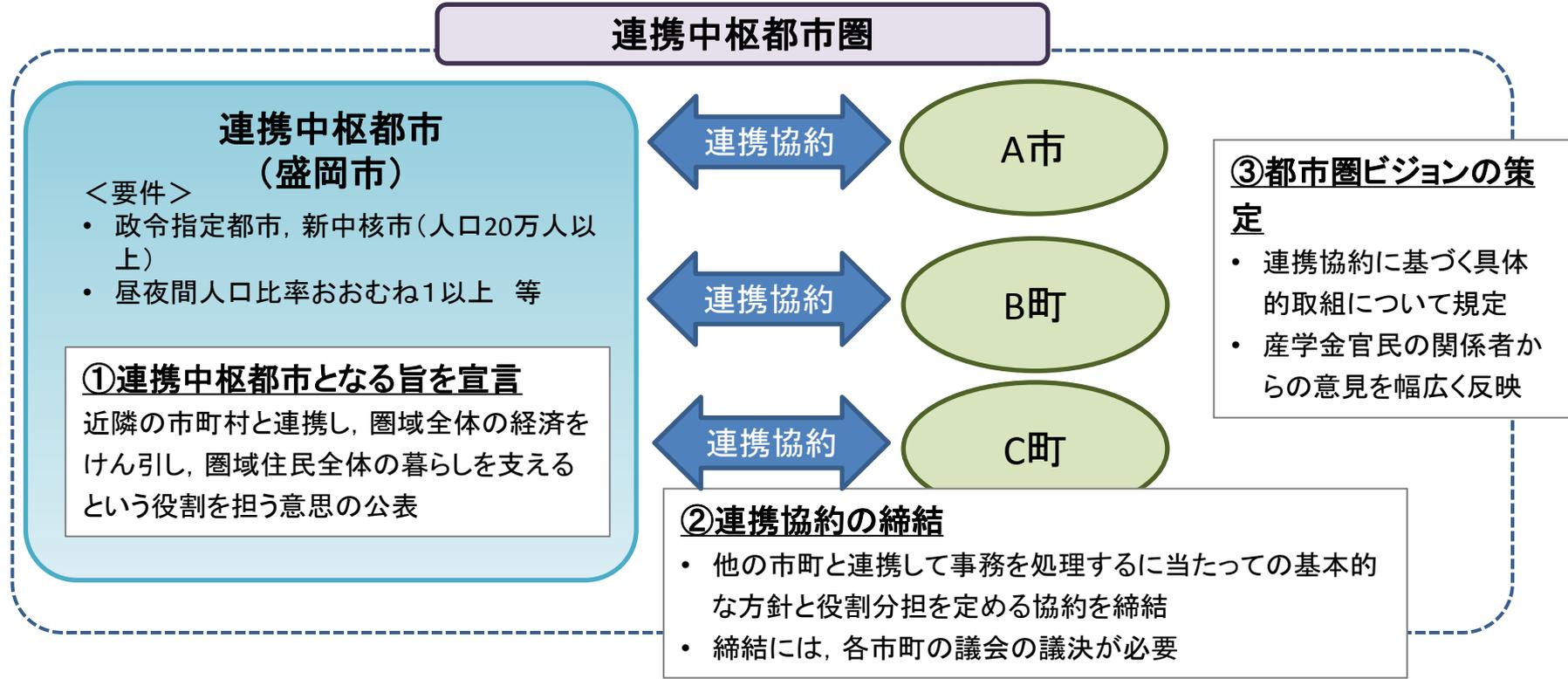


# 連携中枢都市圏構想の概要

目的

地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成すること。

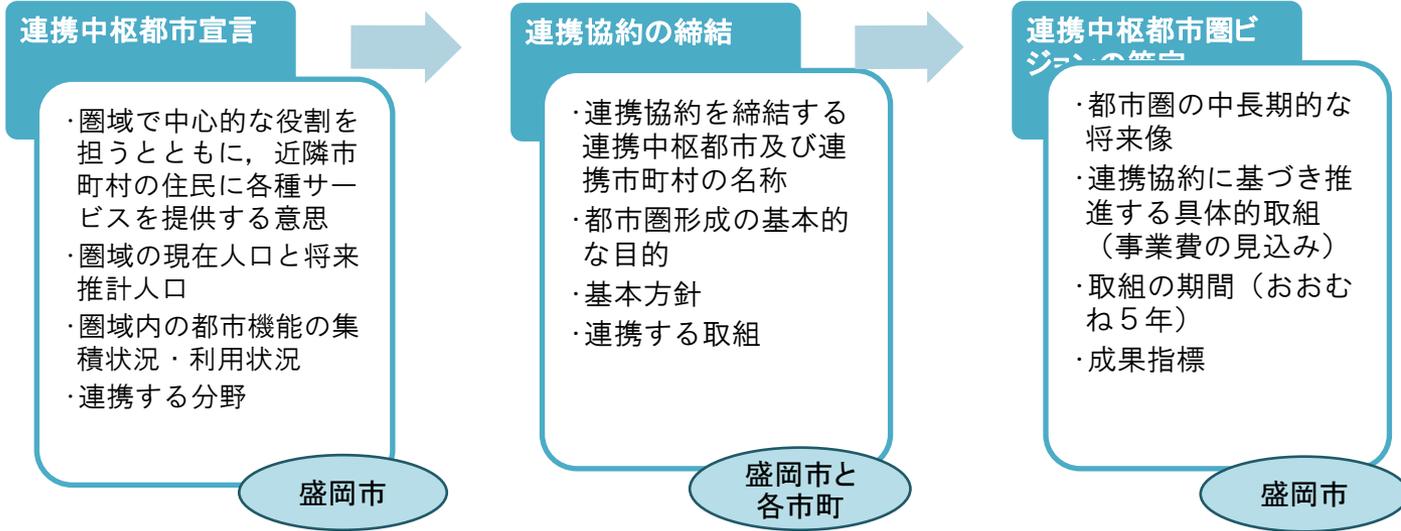
連携中枢都市圏形成のイメージ



財政措置

	経済成長のけん引	高次都市機能の集積・強化	生活関連機能サービスの向上
連携中枢都市	普通交付税(圏域人口に応じ算定) ※圏域人口75万人の場合:約2億円		特別交付税 (1.2億円程度)
連携市町村	特別交付税(上限1,500万円)		

# 平成27年度における連携中枢都市圏形成に向けた取組の概要



スケジュール	
7	事務検討会議② ビジョン懇談会①
8	
9	事務検討会議③ 調査業務委託契約締結
10	ビジョン懇談会② 事務検討会議④ 首長懇談会② 連携中枢都市宣言
11	ビジョン懇談会③ 首長懇談会③ 連携協約議案提出（～12月）
12	連携協約議決・締結
1	都市圏ビジョンパブリックコメント 業務委託最終報告
2	事務検討会議⑤ ビジョン懇談会④ 首長懇談会④ 国モデル事業成果報告
3	都市圏ビジョン策定

